

府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会の傍聴について

傍聴される方は、会議の進行を妨げないよう、次の点をお守りください。

- 1 会場で住所、氏名を記入して、ロビーでお待ちください。事務局がご案内しますので、指定された場所にご着席ください。
 - 2 危険物を所持している方、酒気を帯びている方、その他会長が職務遂行上支障があると認める方は、傍聴をお断りします。
 - 3 会議中は静粛を旨とし、次の事項をお守りください。
 - (1) 発言、飲食をしない。
 - (2) みだりに席を離れたり、外部に出たりしない。
 - (3) 撮影、録音をしない。
- ※ 会議録は事務局で作成し、公表します。また、会議の様子は本取組の周知に係る広報用に事務局で撮影し、市ホームページ等で使用しますので、ご承知おきください。
- 4 これらのことに違反し、そのため、協議会の進行が妨害されると認められる場合は、退室していただくことがあります。